

令和3年度・春の交通安全県民運動の実施

西日本総合コンサルタント株式会社

令和3年4月6日（火）から4月15日（木）まで、「春の交通安全県民運動」が全県的に実施されています。

佐賀北地区安全運転管理者連絡協議会の呼びかけで、社員の交通安全マナーを高めるために、安全運転管理者等と各グループから2名の当番（総勢24名）を出して頂いて、朝7：55～8：25まで交通立ち当番と期間中の交通安全ノボリ旗の掲揚を行いました。令和3年度は、5名の新入社員が入社し、自家用車で通勤しています。今回の立ち番については、新入社員も立ち番体験をしていただきました。

令和2年度の全国重点1は、「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」で、佐賀県の重点は「よかろうもん運転の根絶（信号を守らないNO!、スマホを使いながらの運転NO!）」となっています。

当社は、久保泉工業団地の東側南縁にあります。会社前に市道、東側に県道が通っており、結構な車の往来があります。立ち番のメンバーは、立ち番前の市道を通過する車両に対して、「おはようございます」の挨拶、軽い御辞儀をしています。

当社は、令和3年度も交通安全県民運動期間中は勿論、通勤時、社用車運転時、社員全員の協力によって無事故・無違反の達成を目指していきます。



重点推進事項

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



社屋周辺に交通安全旗（10本）



交通立ち番



交通立ち番

